

令和6年度 吉野ヶ里町書かない窓口システム導入業務委託 質問事項回答書

	質問事項	回答書
1	プロポーザル実施要領のプレゼンテーションの実施についてですが、オンライン形式による実施を認めて頂けないでしょうか。Web会議サービスは事業者側が準備し、事前に接続試験を行った上で、プレゼンテーションさせて頂ければと思います。	プレゼンテーションは、オンラインでの実施も認めます。 オンラインで実施する場合は、令和6年7月1日（月）までにオンラインでの参加を申し出てください。 事業者がWeb会議のホストとなり、環境を用意し、プレゼンテーションの前日までに当町と協議のうえ、接続試験を行ってください。 事業者が用意するもの ・Web会議環境（zoom, teams, webexが対応可能） 町が用意するもの ・接続PC、スクリーン、外付けスピーカー 当町は、共有された画面をスクリーンへ投影し、外付けスピーカーで音声を出力します。 この場合においても、プレゼンテーションの参加人数は5人以内とします。